

2019年11月1日

各 位

会社名 ニッタ株式会社
代表者名 代表取締役社長 新田 元庸
コード番号 5186 (東証第1部)
問合せ先 執行役員 経営管理担当
木下 一成
(TEL 06-6563-1211)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため。

2. 株式取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 300 千株 (上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.02%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,100 百万円 (上限)
- (4) 取得する期間 2019 年 11 月 5 日～2020 年 3 月 31 日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2019 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 29,219,848 株

自己株式数 1,052,655 株 (注)

(注) 従業員持株 ESOP 信託が所有する当社株式を含んでおります。なお、2019 年 9 月 30 日現在における従業員持株 ESOP 信託が所有する当社株式は 58,200 株であります。

以上